

平成27年12月16日  
水管理・国土保全局 海岸室  
港湾局 海岸・防災課

## 「水門・陸閘等の安全かつ適切な管理運用の促進に関する検討委員会」 の設置及び第1回委員会の開催について

東日本大震災において、水門・陸閘等の操作に従事した多くの方が犠牲となったこと等を踏まえ、海岸関係省庁においては、有識者委員会における「現場操作員の安全最優先の操作・退避ルールの明確化」及び「管理委託のあり方」の検討を経て、平成27年4月に「津波・高潮対策における水門・陸閘等管理システムガイドライン」を改訂しました。また、同有識者委員会において、現場操作員まで確実に操作・退避ルールが浸透し、適切に運用されるよう実効性が課題として指摘されました。

本検討委員会は、上記の課題を踏まえ、操作委託契約等の契約書の標準案等を検討するとともに、より安全かつ確実な閉鎖体制を構築するため、遠地津波において適切な操作が図られるための課題の整理・検討を行い、海岸管理者等がより適切に水門・陸閘等を管理運用していくための参考となる指針を策定することを目的に、別添のとおり「水門・陸閘等の安全かつ適切な管理運用の促進に関する検討委員会」（別添1）を設置し、第1回委員会を下記のとおり開催します。

### 記

日時：平成27年12月18日（金） 10：30～12：30

場所：農林水産省本館8階 水産庁中央会議室

議題：これまでの検討、取組みと課題について

水門・陸閘等の適切な操作委託契約の促進について

水門・陸閘等の安全かつ確実な閉鎖体制の構築に向けた検討課題について

（傍聴について）

○傍聴を希望される方は、12月17日（木）14時までに、名前、所属及び連絡先を登録して下さい。席が限られておりますので、先着10名程度とさせていただきます。

なお、記者については、各社1名までといたします。

○録音は不可。カメラ撮りは、冒頭のみ可能です。また、委員会中に携帯電話等の呼出音が鳴らないように設定をお願いします。

※会議資料及び議事概要は、後日国土交通省のホームページにて公開いたします。

【問い合わせ先・傍聴登録先】

国土交通省 港湾局 海岸・防災課 山形、河野、中村

電話：03-5253-8111（内線46733）、03-5253-8688（直通） FAX：03-5253-1654

## 「水門・陸閘等の安全かつ適切な管理運用の促進に関する検討委員会」について

## 1. 設置目的

海岸管理者等がより適切に水門・陸閘等を管理運用していくための参考となる指針を策定することを目的に「水門・陸閘等の安全かつ適切な管理運用の促進に関する検討委員会」を開催するものである。

## 2. 検討事項

- (1) 水門・陸閘等の適切な操作委託契約の促進について
- (2) 水門・陸閘等の安全かつ確実な閉鎖体制の構築に向けた検討課題について

## 3. 委員一覧

## 有識者

○目黒 公郎	東京大学生産技術研究所都市基盤安全工学国際研究センター長
磯部 雅彦	高知工科大学学長
重川 希志依	常葉大学大学院環境防災研究科長
松尾 一郎	CeMI 環境・防災研究所副所長

## 行政関係者等

伊勢村 修隆	消防庁対策官
田中 和七	宮古市消防団本部附分団長
豊田 正博	愛知県建設部港湾課長
太田 憲明	三重県農林水産部水産基盤整備課長
清家 伸二	愛媛県土木部河川港湾局港湾海岸課長
中城 盛男	高知県土木部港湾・海岸課長

## 事務局

農林水産省	農村振興局整備部防災課
農林水産省	水産庁漁港漁場整備部防災漁村課
国土交通省	水管理・国土保全局砂防部保全課海岸室
国土交通省	港湾局海岸・防災課（主務）

（○：委員長）

## 4. 検討スケジュール

平成27年度内に2回程度開催し、海岸管理者等がより適切に水門・陸閘等を管理運用していくための参考となる指針をとりまとめる。